

# 有料化に関する Q&A

## ●新指定ごみ袋はどこで買えますか？

市内のスーパーなど小売店での販売を予定しています。

## ●新指定ごみ袋はいつごろから販売しますか？

2018年(平成30年)9月から販売を開始する予定です。

## ●手数料のほかに消費税や袋代がかかりますか？

購入時は表記どおりの値段で購入します。ごみ袋の値段(手数料)には、袋代、流通コスト、消費税が含まれています。

## ●市に入った収入の使い道は？

袋の作成などの管理費、広報啓発費、ごみ処理やリサイクルに係る処理費用に充てます。

## ●新指定ごみ袋に入っていないごみが集積場に捨てられている場合は収集しますか？

ルールが守られていないものは収集しません。収集できない理由を記載したステッカーを貼って置いておきます。1週間以上経ったものについては環境衛生課までご連絡ください。

## ●ポイ捨て、不法投棄などの対策は？

職員による立ち番やパトロールなどの対策を行っていきますので、環境衛生課にご相談ください。

## ●町内の清掃活動やボランティア清掃のときも新指定ごみ袋を使いますか？

町内で行う清掃活動や会社等の有志で行うボランティア清掃については、市で用意したごみ袋や中身の見える袋を使ってください。

## ●有料化実施後、残った旧指定ごみ袋はどうすればいいですか？

容器包装プラスチックや古布、ペットボトルなど資源になるものを出すときに使ってください。なお、現行の指定ごみ袋(旧指定ごみ袋)の購入は有料化スタートに向けて計画的にお願いします。

※旧指定ごみ袋を使用する際は、収集時の混乱を避けるため、袋を裏返す、内容物を記入するなどしてください。

## ●収集日や出し方は変わりますか？

収集日、収集時間、集積場のルールは変わりません。ごみの分別にご協力ください。



## ●ごみ処理施設に新指定ごみ袋(有料化した袋)に入れて持っていきと、ごみ処理施設の搬入手数料は免除されますか？

手数料が賦課された新指定ごみ袋に入れても、ごみ処理施設に直接ごみを搬入する場合は、搬入手数料がかかります。直接搬入の際は、可燃・不燃・粗大に分けていただければ、袋の使用の必要はありません。



## ●事業所から排出するごみも有料化後の新指定ごみ袋を使用しなくてはならないのですか？

新指定ごみ袋は家庭から出るごみを集積場に出す際に使用するものです。事業者は、各自で適正処分してください。

## 新指定ごみ袋の取扱店になりませんか

市が指定する燃やせるごみと燃やせないごみの袋の販売をしていただきます。環境衛生課にご相談ください。



# 土浦市民のごみ減量大作戦

(2018年)

平成30年10月1日から

# 家庭ごみ処理有料化を実施します

## 家庭ごみ処理有料化ってなに？

指定ごみ袋を購入するときに支払った代金が、ごみ処理手数料として市に納入される仕組みです。

ごみ減量や分別意識の推進、排出量に応じた公平な費用負担を目的に導入します。

ごみの減量化とリサイクルの推進に向け必要な施策ですので、皆様のご協力をお願いします。

## 今回、有料化する対象は？

家庭から出る燃やせるごみと燃やせないごみのうち、指定ごみ袋を使って集積場に出すごみです。

※資源になる物は、リサイクル推進のため、有料化しません。今までどおりの排出方法です。

※ごみを出す場所、回数は今までと変わりません。

燃やせるごみ	燃やせないごみ
<ul style="list-style-type: none"> <li>●布、革製品(ベルト、靴、バックなど)</li> <li>●プラスチック製品(バケツ、文房具など)</li> <li>●ぬいぐるみや洋服など中綿が入ったもの</li> <li>●汚れた紙類</li> <li>●木製品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ガラス類・陶磁器類(グラスや食器など)</li> <li>●金属類(ナベなどの調理器具、おもちゃ、小型家電製品など)</li> <li>●かさ</li> </ul> <p>※新治地区は出し方が変わります。詳しくは中のページをご覧ください</p>



袋のデザインが変わります



## 有料化後のごみの出し方



### ■基本の出し方

袋からはみ出さないよう、ペロの部分、取っ手の部分の2箇所をしっかりと結んでください。

※袋に入らないものは、粗大ごみで出してください

### ■袋からはみ出していいもの

かさ・掃除用具(ほうき・モップ・ちりとりなど)

### ■袋に入れなくていいもの

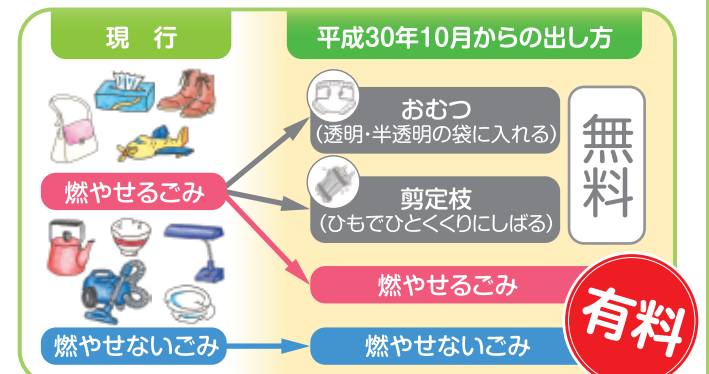
○剪定した枝(長さ50cm、太さ10cm以内の枝をひと抱えできる大きさにし、ひもでひとくりにしぼる。)

○使用済み紙おむつ(ペット用を除く。透明・半透明の袋に「おむつ」と表記する。紙おむつ以外を入れた場合収集されませんのでご注意ください。)

○町内などの環境美化活動で出たごみ。(市の指定したごみ袋を使ってください。)

## 有料化後のごみ袋の値段は？

袋の大きさ	燃やせるごみ	燃やせないごみ
	15L	150円
30L	300円	300円
45L	500円	





# ごみの現状と有料化による効果

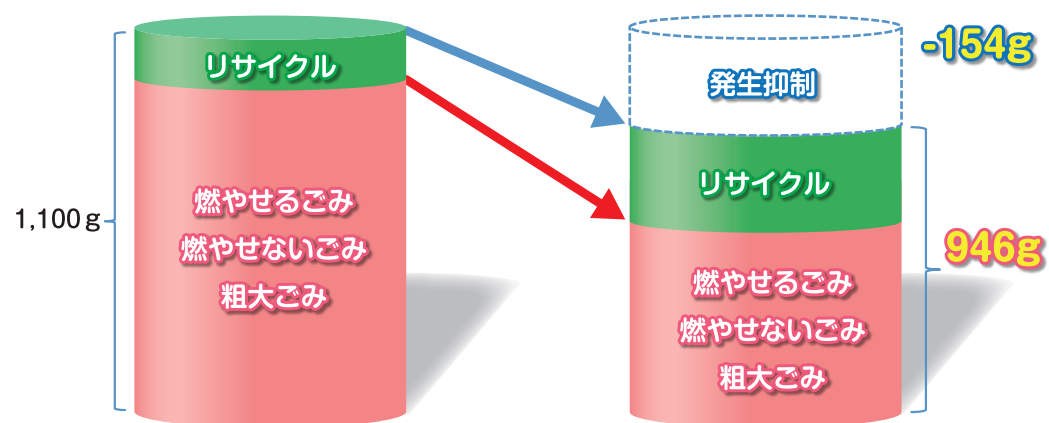
市では、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源になるもの、粗大ごみに分け、ごみの減量化とリサイクルに取り組んでいますが、ごみ処理施設及び最終処分場の延命化、また他市町村よりも多いごみ排出量を抑えるため、更なるごみの減量化とリサイクルを進めることが喫緊の課題となっています。

家庭ごみ処理有料化の導入により、ごみの減量や分別に対する意識が高まることで、ごみの減量化とリサイクル化がさらに進むことが期待でき、また、ごみを減らした人の費用負担が減ることで、ごみの量に応じた費用負担の公平化が図れます。



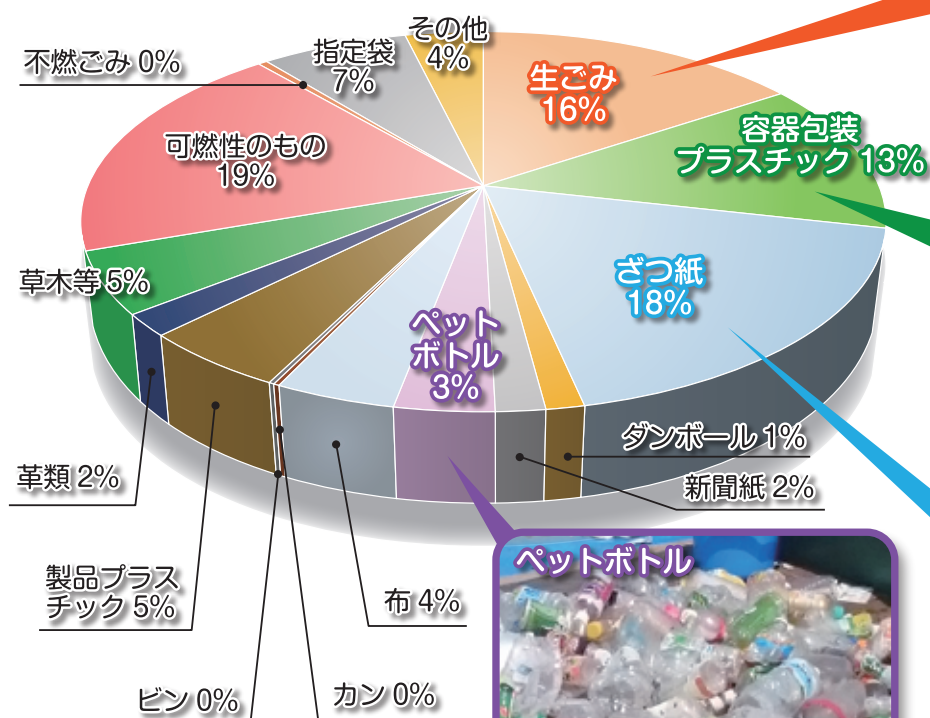
## ごみを減らす目標

全国平均の排出量(1人1日当たり939g)に近づけるため、現在の排出量56,743t(1人1日当たり1,100g)を、2021年度(平成33年度)末までに47,800t(1人1日当たり946g)まで減らします。また、家庭ごみに関しては、有料化により約5,000tを減らすことを目標としています。



## ごみを分別して出そう!(ごみ組成調査結果より)

燃やせるごみの中にはまだまだ分別できるものがたくさん入っています。それらを分別することにより、燃やせるごみのさらなる減量が可能です。



調査日：2017年(平成29年)6月15日  
調査協力：北海道大学、日立セメント㈱

# 家庭ごみ処理有料化に向けて、ごみ減量とリサイクルにみんなで取り組もう!

### 1 「もったいない」ごみのもとをつくらない!

- 物を長く、大切に使いましょう。
- 使い捨て品に頼らないようにしましょう。
- 余分に購入したり、食べ残しをしないようにしましょう。

### 2 分別を徹底する!

- ごみの分け方・出し方を守りましょう!
- 分別して出すことから始めましょう!
- 空き箱などのざつ紙はまとめて紙類の分別収集に出しましょう!

### 3 ごみを小さくし、容積を減らす!

- 重ねる、結ぶ、折りたたむ、ひねる、つぶす、まとめるなどしましょう。
- 生ごみは水を切りましょう。

### 4 ごみ分別活用術!

- 公民館やスーパーなどの拠点回収を利用する。(小型家電・ペットボトルなど)
- 子供会廃品回収を利用する。
- 生ごみ処理容器を用いて堆肥化する。(補助制度があります)



**ポイント**  
ごみを小さくする!

## ごみ処理有料化についての説明会を実施します

一中地区	平成30年 1月24日(水)	18:30~	一中地区公民館集会室
二中地区	平成30年 1月26日(金)	18:30~	二中地区公民館集会室
三中地区	平成30年 1月25日(木)	18:30~	三中地区公民館集会室
四中地区	平成30年 1月31日(水)	18:30~	四中地区公民館集会室
五中地区	平成30年 2月 6日(火)	18:30~	上大津公民館集会室
六中地区	平成30年 2月 1日(木)	18:30~	六中地区公民館集会室
都和中地区	平成30年 1月30日(火)	18:30~	都和公民館集会室
新治中地区	平成30年 2月 7日(水)	18:30~	新治地区公民館集会室

## 新治地区のみなさんへ 平成30年10月1日からごみの出し方が変わります

現 行	平成30年10月1日から
第1週目 不燃・カン	第1週目 カン(空き缶・金属製キャップ・缶詰・お菓子の缶) <b>カゴ(今までのもの)</b>
第2週目 不燃・カン	第2週目 燃やせないごみ(ガラス類・陶磁器類・金属類) <b>燃やせないごみ袋</b>
第3週目 不燃・カン	第3週目 カン(空き缶・金属製キャップ・缶詰・お菓子の缶) <b>カゴ(今までのもの)</b>
第4週目 小型粗大ごみ	第4週目 小型粗大ごみ(針金ハンガー・小型家電製品・傘) <b>燃やせないごみ袋</b>
第5週目 不燃・カン	第5週目 回収はありません

可燃は、平成30年10月1日から燃やせるごみ袋(新指定袋)で出してください。

土浦市民のごみ減量大作戦! ごみを減らそう! 一人1日100グラム

100グラムはおにぎり1個分に相当します